



令和8年度 堺市立学校教員採用選考試験受験案内

令和7年3月
堺市教育委員会

あなたの “ゆめ”と“よさ” を受けとめます



堺市の求める人物像



こどもの主体的な学びを創造する人〔主体的な学び〕

- 主体的・対話的で深い学びの意義や方法について理解し、取り組む意欲のある人
- こどもの興味・関心を引き出す問題解決的な学習について理解し、取り組む意欲のある人

学校のチーム力を向上させる人〔チーム力〕

- チームの一員としての意識をもち、周囲と協働していくことができる人
- チームとして課題解決に向けて取り組むことの重要性を理解し、主体的に働きかけることができる人

豊かな人権感覚をもち、自覚と責任のもとに行動する人〔豊かな人権感覚〕

- 教員となることについて自覚をもち、責任ある行動をとることができる人
- 広い視野で自他を肯定的に捉え、人権を尊重する態度や意識をもつ人

〔出願期間〕

(電子申請のみ) 3月17日(月)10時 ～ 4月25日(金)17時

※出願は、電子申請(インターネット)のみです。

目次

選考指針・選考の方法・選考試験等日程	1
1. 募集する校種等（教科）及び採用予定数	3
2. 受験において配慮が必要な場合について	3
3. 選考区分及び受験資格	4
4. 選考試験の日程及び携行品等について	6
5. 選考試験の内容	7
6. 選考の決定等	11
7. 加点について	11
8. 選考の結果発表	13
9. 採用までの手続き	13
10. 合格者の採用及び勤務	14
11. 給与等勤務条件	14
12. 前年度実施試験状況	14
13. 前年度までの試験問題の閲覧等	14
14. 任期付職員等の採用候補者について	15
15. 出願について	15
16. 出願時の各種コード一覧	16
17. 電子申請について	17
18. 受験票の発行方法等について	20
19. 「面接シート」について	21

[今年度の主な変更点]

○ 「大学等推薦対象選考」の枠を拡大します。	・各大学等から推薦することができる人数について、「小学校」、「特別支援学校小学部」あわせて 3 名としていたところ、「特別支援学校小学部」に被推薦者がいる場合はあわせて 5 名までに拡大します。
○ 選考区分と面接方法を一部変更します。	・「特別選考（ICT 活用能力）」を廃止し、「特別選考（社会人経験）」と「特別選考（JICA 経験）」を統合して、「特別選考」とします。 ・「特別選考」における全受験者の 1 次面接試験の方法を対面からオンラインに変更します。 ・1 次試験を免除する「1 次試験免除者対象選考」を新設します。
○ 校種等（教科）を変更します。	・「特別支援学校中学部」を新設します。これに伴い、従来の「中学校・特別支援学校中学部」は、「中学校」に変更します。
○ 加点対象となる項目を拡大します。	・「登録日本語教員」の資格所有者を加点の対象とします。 ・「大学等推薦対象選考」を加点申請できる選考区分の対象とします。
○ 選考の決定等における配点を変更します。	・最終合否判定への 1 次面接試験の得点持ち越しを全選考区分で廃止します。 ・2 次面接試験の配点を 450 点から 540 点に変更し、総合得点を 2 次筆答試験 400 点と 2 次面接試験 540 点をあわせた 940 点とします（教諭経験者対象選考除く。P.11『6. 選考の決定等』参照）。

[選考指針]

- 1 受験者一人ひとりの経歴や特技、熱意を総合的に受けとめる選考を行う。
- 2 公平性、透明性を確保し、安心して受験できる選考を行う。
- 3 個人情報情報を厳正に管理し、その保護を徹底する。

[選考の方法]

選考の方法は、選考区分及び校種等(教科)により異なります(P.4『3. 選考区分及び受験資格』参照)。

選考区分		校種等(教科)	1次試験		2次試験		
			筆答	面接	筆答	実技	面接
「一般選考」		全校種等(教科)	○	○	○	○※3	○
「障害者対象選考」		全校種等(教科)	○	○	○	○※3	○
「特別選考」		全校種等(教科)		○※1	○	○※3	○
「講師対象選考」		全校種等(教科)		○※2	○	○※3	○
「大学等推薦対象選考」		「中学校(美術)」		○	○	○	○
		「特別支援学校中学部」		○	○	○※3	○
		「小学校」 「特別支援学校小学部」 「小学校外国語推進」 「中学校(数学)(理科) (技術)(家庭)」		○	○		○
		全校種等(教科)		○※1			○
「1次試験免除者対象選考」	大学3年生等合格者	前年度に合格した校種等(教科)			○	○※3	○
	任期付職員等	前年度に受験した校種等(教科)			○	○※3	○

選考区分	校種等(教科)	筆答	面接
「大学3年生等対象選考」	「小学校」 「特別支援学校小学部」 「小学校外国語推進」 「中学校(全教科)」 「特別支援学校中学部」	○	○※4

合格者
→

令和9年度堺市立学校
教員採用選考試験
1次試験の全てを免除
※5

※特別支援学校中学部の試験内容について

この校種等(教科)で出願する場合は、以下のとおり試験を実施します。

- ・2次筆答試験及び実技試験(対象教科のみ)は、所有する中学校教諭の普通免許状の教科に関する試験を実施するため、出願時に所有する中学校免許状を特別支援学校の免許状と合わせて申請してください。なお、複数の中学校免許状を所有する場合については、いずれかの教科を選んで受験してください。出願受付後の変更はできません(P.17『17. 電子申請について』参照)。
- ・2次面接試験では、特別支援教育に関する専門知識や配慮を要する児童・生徒への対応方法等に関する質問も行います(P.8『5. 選考試験の内容』参照)。

※1 「特別選考」、「教諭経験者対象選考」では、1次面接試験をオンラインで行います。

※2 1次面接試験得点に講師評価を含みます(P.5『3. 選考区分及び受験資格』に記載の【講師対象選考】参照)。

※3 実技試験の対象となる校種等(教科)は、「中学校」の音楽、美術、保健体育、英語です(「特別支援学校中学部」で出願し、これらの教科を受験する場合を含む)。

※4 筆答試験において、他の選考区分と別に定める基準点に達した者を対象に面接試験を実施します。

※5 令和9年度堺市立学校教員採用選考試験において、「1次試験免除者対象選考」の受験資格を満たし、今年度と同様の校種等(教科)で出願する場合に限る。

[選考試験等日程]

※ 選考区分、校種等(教科)により日程が異なります(P.6『4. 選考試験の日程及び携行品等について』参照)。

なお、台風等の自然災害、その他の事情等により、試験を中止又は日程を変更する場合があります。

その場合は、出願時のメールアドレスにメールを送付するほか、堺市教員採用 X(旧 Twitter)や堺市ホームページでも情報を提供します。

1次試験受験票発行	5月30日(金) ※P.20『18. 受験票の発行方法等について』参照
-----------	--

1次試験	筆 答 試 験	6月14日(土) 【予備日 6月15日(日)】
	面 接 試 験	6月21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日) 7月5日(土)、6日(日)、13日(日) ※上記のうち、いずれか1日を指定します。 ※一般選考及び障害者対象選考は、6月28日(土)以降の日程を指定します。 ※大学3年生等対象選考は、7月5日(土)以降の日程を指定します。

1次試験結果発表	7月25日(金)予定
----------	------------

2次試験	筆 答 試 験	8 月 9 日(土) 【予備日 8 月 10 日(日)】 ※校種等(教科)によって実施時間が異なります。	
	実 技 試 験	「中学校(英語)」 「特別支援学校中学部(英語)」	8 月 9 日(土) 【予備日 8 月 10 日(日)】
		「中学校(音楽)」 「特別支援学校中学部(音楽)」	8 月 9 日(土) 【予備日 8 月 10 日(日)】
		「中学校(美術)」 「特別支援学校中学部(美術)」	8 月 30 日(土) 【予備日 8 月 31 日(日)】
		「中学校(保健体育)」 「特別支援学校中学部(保健体育)」	8 月 30 日(土) 【予備日 8 月 31 日(日)】
	面 接 試 験	8 月 16 日(土)、17 日(日)、23 日(土)、24 日(日)、9 月 6 日(土)、7 日(日) ※上記のうち、いずれか 1 日を指定します。	



選考結果発表	9月26日(金)予定
--------	------------

1. 募集する校種等（教科）及び採用予定数

- 採用予定数は、「一般選考」、「障害者対象選考」、「特別選考」、「講師対象選考」、「大学等推薦対象選考」、「教諭経験者対象選考」、「1 次試験免除者対象選考」の合計です。
- 採用予定数は、今後変更することがあります。
- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の間では、必要に応じて人事異動を行っています。合格時の校種に限定することなく勤務先が変わる場合があります。

校種等	教科	出願に必要な免許状	採用予定数
小学校	—	小学校教諭普通免許状	約 105 名 （特別支援学校 小学部 10 名程度 小学校外国語 推進 3 名程度 を含む）
○ 「小学校」で合格し、採用された場合でも、小学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。 ○ 特別支援学校小学部を志望する場合は、「特別支援学校小学部」で出願してください。			
特別支援学校小学部	—	特別支援学校教諭普通免許状 及び 小学校教諭普通免許状	
○ 「特別支援学校小学部」で出願する場合は、特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)に加えて、小学校教諭普通免許状を要件とします。 ○ 試験に合格し、採用された場合は、原則として特別支援学校での勤務となりますが、小学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。			
小学校外国語推進	—	小学校教諭普通免許状 及び 中学校教諭普通免許状（英語）	約 55 名 （特別支援学校 中学部 10 名程度 を含む）
○ 「小学校外国語推進」では、小学校において、学級担任としての指導や外国語教育を推進することができる教諭を募集します。なお、勤務する学校の状況によって異なる場合があります。 ○ 「小学校外国語推進」に出願する場合は、「小学校」を併願することができます(選考区分は「小学校外国語推進」に出願する同一選考区分に限る)。必ず、出願時に〔併願の有無〕を選択してください(P.17 『17. 電子申請について』参照)。			
中学校	国語、社会、数学、理科、 音楽、美術、保健体育、 技術、家庭、英語	出願教科の中学校教諭普通免許状	約 55 名 （特別支援学校 中学部 10 名程度 を含む）
○ 「中学校」で合格し、採用された場合でも、中学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。 ○ 特別支援学校中学部を志望する場合は、「特別支援学校中学部」で出願してください。 試験に合格し、採用される際に高等学校教諭普通免許状をあわせて有する場合は、堺市立堺高等学校の全日制又は定時制での勤務となることがあります。			
特別支援学校中学部	—	特別支援学校教諭普通免許状 及び 出願教科の中学校教諭普通免許状	
○ 「特別支援学校中学部」で出願する場合は、特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)に加えて、中学校教諭普通免許状(「中学校」で募集するいずれかの教科の免許状)を要件とします。 ○ 試験に合格し、採用された場合は、特別支援学校での勤務又は中学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。			
高等学校	工業(機械)	高等学校教諭普通免許状(工業)	若干名
○ 試験に合格し、採用された場合は、堺市立堺高等学校の全日制又は定時制での勤務となります。			
養護教諭	—	養護教諭普通免許状	約 5 名
○ 令和 7 年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる保健師の免許を基礎資格として取得しようとする養護教諭の普通免許状は含みません。			
栄養教諭	—	栄養教諭普通免許状	若干名

2. 受験において配慮が必要な場合について

- 選考区分に関係なく、障害があること等により、受験に際して配慮を必要とする場合（点字、拡大文字による受験、手話、筆談、車椅子の使用等）は、出願時、【障害があること等による受験配慮希望内容】欄に希望する配慮内容を入力してください。障害等の程度に応じて試験の一部免除又は振替を行う場合があります。
- ケガ等により実技試験を受験することが困難な場合でも、実技試験の携行品を持参し、会場で係員にその旨を伝えてください。

※配慮希望内容については、採用後、堺市教育委員会のほか、勤務先の学校園において人事情報として保有します。また、勤務先等において、合理的配慮の内容を決定するための参考資料として活用します。

3. 選考区分及び受験資格

各選考区分の受験資格は、該当する選考区分に記載された資格要件を全て満たすこととします。合格後に、資格要件の確認ができない場合は、合格を取り消します。「一般選考」以外の選考区分の受験資格に該当する者でも、「一般選考」による受験は可能です(大学 3 年生等対象選考を除く)。国籍は問いません。勤務経験年数は 12 か月で 1 年とし、月内に 1 日でも任用された場合は 1 か月とみなします。ただし、同一月を重複して通算することはできません。

【 一般選考 】

資格要件

- ① 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 9 条に該当しないこと。※1
- ② 令和 8 年 4 月 1 日において、P.3 『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』の表に記載の「出願に必要な免許状」を有すること。※2
- ③ 昭和 41 年 4 月 2 日以降に出生していること。

地方公務員法

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法

- 第 9 条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 二 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
 - 三 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※1 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含みます。

※2 令和 8 年 4 月 1 日時点で有効な普通免許状を有していることが必要であり、令和 8 年 4 月 1 日までに普通免許状を取得見込みであることを含みます。免許状が失効している場合は、都道府県教育委員会へ再授与申請をする必要があります。なお、「休眠状態」であった免許状は手続きが不要です。

(注)「休眠状態」であったとは、旧免許状保持者の者で、④有効期限日現在、「教員等」として勤務していなかった者、⑤これまで一度も「教員等」として勤務していなかった者、⑥有効期限と同日に、自己都合・勸奨により退職した者となります。ただし、新免許状保持者の者は、有効期限が過ぎた場合、免許状は「失効」となります。

【 障害者対象選考 】

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 次の(ア)から(ウ)に掲げるいずれかの手帳等(以下「障害者手帳等」という)の交付を受けていること。
 - (ア) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害がある旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る)
 - (イ) 療育手帳又は障害者職業センター等の公的機関による知的障害者であることの判定書
 - (ウ) 精神障害者保健福祉手帳

(2) 出願に際する留意点

- ① 出願時、【 障害者手帳等入力欄 】に、上記「(1) 資格要件②」に該当するいずれかに基づいて必要事項を入力してください。複数に該当する場合であっても、一つのみとしてください。
- ② 障害名は障害者手帳等に記載がない場合、入力の必要はありません。
- ③ 1 次筆答試験当日に障害者手帳等の写しを提出してください。

・試験に合格し、採用され公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車等の公共交通機関以外の手段(各自で確保)による通勤も可能です。
・提出した障害者手帳等の写しは、試験に合格し、採用された場合、堺市教育委員会のほか、勤務先の学校園において人事情報として保有します。また、勤務先等において、合理的配慮の内容を決定するための参考資料として活用します。

【 特別選考 】

(1) 資格要件

- ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
- ② 次の(ア)から(イ)に掲げるいずれかの経験があること。
 - (ア) 法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等での正社員又は正規職員としての勤務経験が平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに、継続して 3 年以上(休職期間を除く)あること。

※ 正社員又は正規職員は、雇用期間の定めがない雇用形態に限ります。

 - (イ) 独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験が平成 28 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに、継続して 2 年以上あること。

(2) 出願に際する留意点

出願時、【 経歴入力欄 】に、資格要件に該当する勤務経験又は活動経験のみを入力してください。

・(ア)の勤務経験には、国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での勤務経験は含みません。なお、私立学校における正規任用の教諭としての勤務経験は含みます。

【講師対象選考】

- (1) 資格要件
 - ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
 - ② 令和7年4月1日から令和7年4月25日までの間に堺市立学校園において、講師、養護助教諭又は実習助手(期限付任用を含む)としての勤務経験(非常勤講師(会計年度任用職員)としての勤務経験を含む)があること(任用期間は問わない)。
- (2) 講師評価
この選考区分で受験する場合は、令和7年4月1日から令和7年4月25日までの間に勤務した学校園における勤務状況に対する評価(「講師評価」)を実施します。
- (3) 出願に際する留意点
 - ① 出願時、【経歴入力欄】に、資格要件に該当する勤務経験のみを入力してください。
 - ② 令和7年4月1日から令和7年4月25日までの間に勤務する学校園が変わった場合は後に任用された勤務校を、非常勤講師等で複数の学校園で勤務している場合は任用開始日が最も早い学校園を出願時、【経歴入力欄】に入力してください(複数校入力しないでください)。

- ・この選考区分では、受験者全員に対して「講師評価」を実施します。
- ・「講師評価」は、堺市教育委員会から堺市立の各学校園長宛てに依頼します。受験者本人からは直接依頼しないでください。
- ・令和7年3月31日以前の勤務経験は、資格要件に該当しません。令和7年4月1日以降の勤務校を入力してください。

【大学等推薦対象選考】

- (1) 資格要件
 - ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
 - ② 別途定める「堺市立学校教員採用選考試験における「大学等推薦対象選考」の対象者の決定に関する要項」の要件を満たしていること。
- (2) 募集する校種等(教科)
「小学校」、「特別支援学校小学部」、「小学校外国語推進」、「中学校(数学)(理科)(美術)(技術)(家庭)」、「特別支援学校中学部」
- (3) 出願に際する留意点
 - ① 令和7年4月25日(金)(消印有効)までに在籍する大学等を通じて必要書類を裏表紙の[問い合わせ先]に提出してください。
 - ② 一般選考等と同様に、出願期間内に堺市電子申請システムから出願してください。
 - ③ 「大学等推薦対象選考」の出願は、受験者本人の電子申請による出願及び大学等からの推薦に係る提出書類の到着をもって完了とします。

【教諭経験者対象選考】

- (1) 資格要件
 - ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
 - ② 国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校において、正規任用の教諭、養護教諭、栄養教諭(いずれも、任期付採用や臨時的任用の場合を除く。以下「教諭等」という)として、勤務経験が令和3年4月1日から令和8年3月31日までに、1年を超えて(休職期間を除く)あること(見込みを含む)。
※ 令和7年4月1日時点で、大阪府内にある資格要件②の下線部の学校園に教諭等として在職している者を除きます。
- (2) 出願に際する留意点
 - ① 出願時、【経歴入力欄】に、資格要件に該当する勤務経験のみを入力してください。
 - ② 出願する校種等(教科)に必要な普通免許状を有したうえで、教諭等として、令和8年3月31日現在で1年以上の教育課程内の授業等を担当した実績(時間数は問わないが、休職期間を除く)のある校種等(教科)に限ります。

- ・日本国籍を有しない者が任用の期限を付さない常勤講師として勤務した場合は、「教諭経験者対象選考」の対象となります。
- ・「特別支援学校小学部」の勤務実績のみの場合は、「特別支援学校小学部」のみ出願ができます。
- ・「特別支援学校中学部」の勤務実績のみの場合は、「特別支援学校中学部」のみ出願ができます。
- ・特別支援学級担当の勤務実績のみの場合は、勤務実績のある校種(小学校の場合は「特別支援学校小学部」、中学校の場合は「特別支援学校中学部」)のみ出願ができます。
- ・「小学校外国語推進」は、小学校の勤務実績がある場合のみ出願ができます。

【1次試験免除者対象選考】

《大学3年生等合格者》

- (1) 資格要件
 - ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
 - ② 令和7年度堺市立学校教員採用選考試験において、大学3年生等対象選考に合格していること。
- (2) 出願に際する留意点
 - ① 出願する校種等(教科)は、令和7年度堺市立学校教員採用選考試験と同じ校種等(教科)に限ります。ただし、「中学校・特別支援学校中学部(特別支援)」に合格した者は、「特別支援学校中学部」に出願してください。

《任期付職員等》

- (1) 資格要件
 - ① 「一般選考」の資格要件を満たしていること。
 - ② 令和7年度堺市立学校教員採用選考試験において、任期付職員等の採用候補者となっていること。
- (2) 出願に際する留意点
出願する校種等(教科)は、令和7年度堺市立学校教員採用選考試験と同じ校種等(教科)に限ります。

【大学3年生等対象選考】

- (1) 資格要件
 - ① 「一般選考」の資格要件①を満たしていること。
 - ② 昭和42年4月2日以降に出生していること。
 - ③ 令和7年4月1日において、大学3年生等であり、令和9年3月31日までに卒業見込みであること。
 - ④ 令和8年4月2日から令和9年4月1日までに、P.3『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』の表に記載の「出願に必要な免許状」を取得する見込みであること。
- (2) 募集する校種等(教科)
「小学校」、「特別支援学校小学部」、「小学校外国語推進」、「中学校(全教科)」、「特別支援学校中学部」

- ・大学3年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校の卒業見込み年次の1年前の年次をいう(ただし、既に出願する校種等(教科)の免許状を所有する者、科目等履修生を除く)。
- ・この選考区分では、筆答試験において、他の選考区分とは別に定める基準点に達した者を対象に面接試験を実施します。
- ・この選考区分で合格した者は、試験結果発表後に在学証明書等の提出による受験資格の確認をします。
- ・この選考区分で不合格となった場合でも令和9年度堺市立学校教員採用選考試験の受験は可能です。

4. 選考試験の日程及び携行品等について

1 次 試 験

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品
筆答試験	「一般選考」 「障害者対象選考」 「大学3年生等対象選考」	全校種等(教科)	6月14日(土) 【予備日6月15日(日)】	9時30分～12時	・受験票 ・切手票(堺市ホームページからダウンロード) ・鉛筆(B又はHB) ・黒ボールペン ・消しゴム ・加算申請書類(「オ」のみ) ・障害者手帳等の写し(「障害者対象選考」のみ)

※ 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品・送付物
面接試験	「一般選考」 「障害者対象選考」 「講師対象選考」 「大学等推薦対象選考」 「大学3年生等対象選考」 「特別選考」 「教諭経験者対象選考」 ※オンライン	全校種等(教科)	6月21日(土)、22日(日) 28日(土)、29日(日) 7月5日(土)、6日(日) 13日(日)	9時 ～ 18時	・受験票 ・切手票(堺市ホームページからダウンロード) ・鉛筆(B又はHB) ・黒ボールペン ・消しゴム ・面接シート4部(原本1部及び写し3部) ※P.21『19.「面接シート」について』参照 次の書類を6月13日(金)(消印有効)までに裏表紙の[問い合わせ先]に簡易書留で郵送ください。 ・切手票(堺市ホームページからダウンロード) ・面接シート4部(原本1部及び写し3部) ※P.21『19.「面接シート」について』参照

※ 面接試験は、上記のいずれか1日を指定します。試験日、集合時刻、試験会場等(オンラインでの実施方法含む)は受験票等に記載し、通知します。

※ 面接試験に要する時間は、待機時間も含めて、指定する集合時刻から2時間程度かかる場合があります。

※ 「大学3年生等対象選考」は、筆答試験において、他の選考区分とは別に定める基準点に達した者を対象に面接試験を実施します。

2 次 試 験

(1次試験の合格者及び1次試験免除者対象選考の受験者に対して実施します。ただし、大学3年生等対象選考を除きます。)

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品
筆答試験	「一般選考」 「障害者対象選考」 「特別選考」 「講師対象選考」 「大学等推薦対象選考」 「1次試験免除者対象選考」	「小学校」 「特別支援学校小学部」 「小学校外国語推進」 「中学校(全教科)」 「特別支援学校中学部」 「高等学校(工業)」 「養護教諭」「栄養教諭」	8月9日(土) 【予備日8月10日(日)】	13時30分 ～ 17時 9時30分 ～ 12時	・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・黒ボールペン ・消しゴム ・小学校外国語推進パフォーマンスシート

※ 点字で受験する場合等については、終了時刻が1時間程度遅くなる場合があります。

※ 「特別支援学校小学部」及び「小学校外国語推進」の受験者に対しては、小学校の筆答試験を実施します。

※ 「特別支援学校中学部」の受験者に対しては、所有する中学校教諭普通免許状の教科の筆答試験を実施します。

※ 小学校外国語推進パフォーマンスシートは「2次試験受験票」発行の際に配付しますので、記入し、持参してください。

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品
実技試験	「一般選考」 「障害者対象選考」 「特別選考」 「講師対象選考」 「大学等推薦対象選考」 「1次試験免除者対象選考」	「中学校(英語)」 「特別支援学校中学部(英語)」 「中学校(音楽)」 「特別支援学校中学部(音楽)」 「中学校(美術)」 「特別支援学校中学部(美術)」 「中学校(保健体育)」 「特別支援学校中学部(保健体育)」	8月9日(土) 【予備日8月10日(日)】 8月9日(土) 【予備日8月10日(日)】 8月30日(土) 【予備日8月31日(日)】 8月30日(土) 【予備日8月31日(日)】	筆答試験終了後～17時 筆答試験終了後～16時 9時 ～ 16時 9時 ～ 17時	P.9『5. 選考試験の内容』《実技試験》参照

試験種別	対象となる選考区分	対象となる校種等(教科)	実施日	予定時間	携行品・送付物
面接試験	「一般選考」「障害者対象選考」 「特別選考」「講師対象選考」 「大学等推薦対象選考」 「教諭経験者対象選考」 「1次試験免除者対象選考」	全校種等(教科)	8月16日(土)、17日(日)、 23日(土)、24日(日) 9月6日(土)、7日(日)	9時 ～ 18時	・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・黒ボールペン ・消しゴム ・加算申請書類(「オ」以外) ・受験票 ・鉛筆(B又はHB) ・黒ボールペン ・消しゴム 次の書類を6月13日(金)(消印有効)までに裏表紙の[問い合わせ先]に簡易書留で郵送ください。 ・切手票(堺市ホームページからダウンロード) ・面接シート4部(原本1部及び写し3部)※P.21『19.「面接シート」について』参照

※ 面接試験は、上記のいずれか1日を指定します。試験日、集合時刻、試験会場等は受験票に記載し、通知します。

※ 面接試験に要する時間は、待機時間も含めて、指定する集合時刻から2時間程度かかる場合があります。

5. 選考試験の内容

選考試験の内容に関する問い合わせには一切お答えできません。

- 試験会場・集合時刻等の詳細は受験票等で通知します。出願状況等により変更する場合がありますので、必ず受験票等の内容を確認してください。
- いかなる理由があっても、試験日時の希望や変更はできません。
- 該当する選考区分及び校種等(教科)に係る1次試験、2次試験を全て受験した者を有効受験者とし、指定された試験を一つでも受験しなかった場合は辞退とみなし、合否判定の対象とはなりません。また、その試験の後に指定された試験を受験することもできません。
- この受験案内に記載する携行品以外に必要な携行品があるときは、受験票等で通知します。
- 試験会場に時計がない場合がありますので、必要な者は時計を持参してください。また、携帯電話(計算、インターネットアクセスが可能なものを含む)、スマートウォッチ(計算機能など時計以外の機能を有するものを含む)等の電子機器は使用できません。

1 次 試 験

≪ 筆答試験 ≫

試験種別	試験内容	主な評価の観点
筆答試験	教職教養、教育関連の法規、教育公務員の倫理(服務規律)、教育時事、思考力・判断力を問う問題(文章理解、判断推理、資料選択、数的処理等)※について択一式(大問 30 問)で行う(90 分)。	・ 教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や倫理、知識を習得しているか。 ・ 課題を解決するために必要な思考力・判断力を備えているか。

※英文を含む問題も出題します。

≪ 面接試験 ≫

試験種別	試験内容	主な評価の観点
面接試験	○ 個人面接	・ 教育にかける“ゆめ”や情熱をもっているか。 ・ 広い視野で自他を肯定的に捉え、人権を尊重する態度や意識があるか。 ・ 指導上必要な基礎知識について、理解しているか。 ・ こども一人ひとりに寄り添い、大切にしようとする姿勢があるか。 ・ 集団の中で、自身の役割を意識し、他者と協力する姿勢があるか。 ※ 求める人物像に示す観点も含めて、5段階で評価する。

※「講師対象選考」において実施する「講師評価」は、1次面接試験にその結果を反映します。

講師評価

平生の学校園での勤務ぶりをふまえ、教諭等としての適性について、求める人物像に示す観点をもとに、5段階で評価する。

2 次 試 験

≪ 筆答試験 ≫

試験種別	試 験 内 容	主 な 評 価 の 観 点
筆答試験	< 校種等(教科) > 「小学校」「特別支援学校小学部」「小学校外国語推進」 国語、社会、算数、理科、英語についての択一式(30問)と、小論文(500字程度)で行う(120分)。	・ 小学校教員として必要な知識と教養を有するか。 ・ テーマを正しく理解し、自らの経験に基づいた具体的かつ客観的な考えを述べているか。 ・ 論旨の通った文章となっているか。 ・ 正確で適切な表記、表現となっているか(文字の丁寧さ、句読点の使い方、誤字脱字がないか等を含む)。
	< 校種等(教科) > 「中学校(全教科)」「特別支援学校中学部」 「高等学校(工業)」「養護教諭」「栄養教諭」 出願した校種等(教科)について択一式及び記述式で行う(実技試験対象校種等(教科)70分、実技試験対象校種等(教科)以外90分)。	・ 教員として必要な教科等の専門的な知識と教養を有するか。

※「特別支援学校小学部」及び「小学校外国語推進」の受験者に対しては、小学校の択一式及び小論文の筆答試験を実施します。試験内容、主な評価の観点については上記の表に準じます。

※「特別支援学校中学部」の受験者に対しては、所有する中学校教諭普通免許状の教科について択一式及び記述式の筆答試験を実施します。試験内容、主な評価の観点については上記の表に準じます。

≪ 面接試験 ≫

試験種別	試 験 内 容	主 な 評 価 の 観 点
面接試験	○個人面接 ※全受験者に対して、場面指導(設定された様々な場面についての指導方法や対応方法について、面接員に対して説明する)を実施します(ロールプレイ形式ではありません)。 ※「特別支援学校小学部」及び「特別支援学校中学部」の受験者に対しては、特別支援教育に関する専門知識や配慮を要する児童・生徒への対応方法等を問う質問も行います。 ※「小学校外国語推進」の受験者に対しては、小学校外国語推進パフォーマンスシートから質問を行う場合があります。パフォーマンスシートは2次試験受験票発行の際に配付します。	・ 教育にかける“ゆめ”や情熱をもち、自分の“よさ”を生かしているか。 ・ 広い視野で自他を肯定的に捉え、人権を尊重する態度や意識があるか。 ・ 困難に立ち向かう強い意志をもち、様々な課題に対して的確かつ柔軟に対応することができるか。 ・ 教員となることについて自覚をもち、責任ある行動をとることができるか。 ・ 学習指導要領等の指導上必要な基礎知識を理解するとともに、時事的な教育課題について、理解しようとしているか。 ・ 一人ひとりのこどもに寄り添いかかわることの必要性・重要性について、理解しているか。 ・ これまでの経験に基づき、明確に自分の考えを述べ、相手に伝えることができるか。 ・ 組織の一員として自身の役割を意識し、他者と協力する大切さについて理解しているか。 ※ 求める人物像に示す観点も含めて、5段階で評価する。

《 実技試験 》

※「特別支援学校中学部」の受験者に対しては、所有する中学校教諭普通免許状の教科についての実技試験を実施します。試験内容、主な評価の観点や携行品等は以下の表に準じます。

【対象となる校種等（教科）】 「中学校（英語）」「特別支援学校中学部（英語）」
 【実施日及び予定時間】 8月9日（土）【予備日 8月10日（日）】 筆答試験終了後 ～ 17時

試験種別	試 験 内 容	主 な 評 価 の 観 点
実技試験	○ Listening (筆答試験に引き続き行う)	・ 聞き取り能力
	○ Speech(テーマについてまとまりのある内容を英語で話す)	・ 流暢さ(単語の発音、文の区切り、イントネーション) ・ 内容 ・ 意欲・態度等
	○ 英 語 による 質 疑 応 答	・ 応答の的確性 ・ 表現力 ・ 意欲・態度等
	携 行 品	
	・ ２次試験受験票 ・ 昼食 ・ 鉛筆（Ｂ又はHB） ・ 消しゴム ・ 英語パフォーマンスシート	

※ 英語パフォーマンスシートは「2次試験受験票」発行の際に配付しますので、記入し、持参してください。

【対象となる校種等（教科）】 「中学校（音楽）」「特別支援学校中学部（音楽）」
 【実施日及び予定時間】 8月9日（土）【予備日 8月10日（日）】 筆答試験終了後 ～ 16時

試験種別	試験内容	主な評価の観点
実技試験	○ ピアノ弾き歌い 中学校学習指導要領(平成29年告示)に示されている歌唱教材の共通教材「赤とんぼ」「荒城の月」「早春賦」「夏の思い出」「花」「花の街」「浜辺の歌」の中から、当日指定する1曲をピアノで弾き歌いする。	・ 基礎(視唱力・視奏力、拍子感、速度、基本的な発声等) ・ 表現力(曲想を把握した表現の工夫等) ・ 意欲・態度等
	携 行 品	
	・ 2次試験受験票 ・ 昼食 ・ ボールペン	

【対象となる校種等（教科）】 「中学校（美術）」「特別支援学校中学部（美術）」
 【実施日及び予定時間】 8月30日（土）【予備日 8月31日（日）】 9時～ 16時

試験種別	試験内容	主な評価の観点
実技試験	○ 着彩デッサン（150分間） 与えられた素材を指定された条件のもとで構成し、描写する。	・ 形・色彩 ・ 構成 ・ 質感・量感等
	○ 立体（100分間） 与えられた素材を指定された条件のもとで、素材の特徴を生かして、立体構成する。	・ 構成 ・ イメージ等
	携 行 品	
	・ 2次試験受験票 ・ 昼食 ・ 鉛筆（シャープペンシル含む） ・ 消しゴム（ねりゴム含む） ・ 水彩絵の具一式（透明水彩、不透明水彩、アクリル系のいずれも可） ・ 筆洗 ・ 三角定規 ・ 直定規（30cm程度） ・ 画板（4切以上）又はカルトン（4切以上） ・ ぞうきん ・ ティッシュペーパー ・ はさみ（一般用） ・ カッターナイフ ・ 接着剤（種類は問わない） ・ 両面テープ ・ セロハンテープ ・ カッターマット（A4判以上） ・ コンパス ・ 美術パフォーマンスシート	

※ 美術パフォーマンスシートは「2次試験受験票」発行の際に配付しますので、記入し、持参してください。

※ 上記以外に携行品がある場合は、2次試験受験票で指定します。

【対象となる校種等（教科）】「中学校(保健体育)」 「特別支援学校 中学部(保健体育)」
 【実施日及び予定時間】8月30日(土) 【予備日8月31日(日)】9時～17時
 ※雨天の場合、内容を一部中止又は変更することがあります。

試験種別	種目別	種目名	試験内容	主 な 評 価 の 観 点																		
実技試験	○必須種目	水 泳 （50m）	平泳ぎで 25m、折り返してクロール 25m ゴーグル・耳栓の使用可	・ 水中からのスタート ・ スピード感 ・ フォーム ・ 呼吸の仕方 ・ 意欲・態度等																		
		陸上競技（ハードル）	<table><tr><td></td><td>男子</td><td>女子</td></tr><tr><td>距離</td><td>55m</td><td>50m</td></tr><tr><td>スタート</td><td>13.12m</td><td>13m</td></tr><tr><td>間隔</td><td>8.50m</td><td>8.0m</td></tr><tr><td>高さ</td><td>84 cm</td><td>76.2 cm</td></tr><tr><td>台数</td><td colspan="2">5 台</td></tr></table>		男子	女子	距離	55m	50m	スタート	13.12m	13m	間隔	8.50m	8.0m	高さ	84 cm	76.2 cm	台数	5 台		・ スタートの姿勢 ・ ハードリング ・ スピード感 ・ 意欲・態度等
			男子	女子																		
		距離	55m	50m																		
		スタート	13.12m	13m																		
	間隔	8.50m	8.0m																			
	高さ	84 cm	76.2 cm																			
	台数	5 台																				
	器械運動（マット運動）	【男子】 倒立前転→前転→開脚前転、（折り返して）開脚後転 →後転→後転倒立、（折り返して）前方倒立回転とび →側方倒立回転 【女子】 男子に同じ。ただし、後転倒立を伸膝後転とする。	・ 技のできばえ ・ 技の連続性 ・ 意欲・態度等																			
	球技 （バスケットボール）	ドリブルからのレイアップシュート ドリブルからのジャンプシュート 複数人によるミニゲーム	・ 基礎・基本の技能 ・ 意欲・態度等																			
球技（バレーボール）	パス 2 人組（オーバーハンドパス、アンダーハンドパス） スパイク（レフト、センター、ライトの 3 か所から 1 か所を 選択） 複数人によるゲーム形式 （ネットの高さ 男子 235 cm、女子 220 cm）	・ 基礎・基本の技能 ・ 意欲・態度等																				
○選択種目 （3 種目より 1 種目選択）	武道（柔道）	礼法、前回り受け身、打ち込み（体さばき） 投げ込み（約束乱取り） ※個人で行う場合があります。	・ 基礎・基本の技能 ・ 意欲・態度等																			
	武道（剣道）	打ち返し、打ち込み（基本打突）、応じ技、互角稽古 ※個人で行う場合があります。	・ 基礎・基本の技能 ・ 意欲・態度等																			
	ダンス	題材を与え即興舞踊 ≪過去の題材≫ ・花火（R7 教採） ・蝶（R6 教採） ・忍者（R5 教採）	・ 表現力 ・ 構成力 ・ 動きの技術 ・ 意欲・態度等																			
携 行 品																						
（受験者共通） ・ 2 次試験受験票 ・ ボールペン ・ 昼食 ・ 水泳用水着（5 cm×8 cm の白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、水着の上部に縫いつけること） ・ 水泳帽 ・ シャツ、ショートパンツ等（水泳実技の待機中に水着の上から着るもの） ・ 運動できる服装（10cm×20cm の白布に黒の油性ペンで受験番号を書き、胸と背に縫いつけること） ・ 屋外用シューズ（スパイク・ポイントシューズ使用不可） ・ 体育館シューズ ・ 袋（くつ・シャツ・ショートパンツ等を入れるもの） （以下に指定する携行品は該当者のみ） ・ 武道（柔道）選択者は、柔道衣 ・ 武道（剣道）選択者は、剣道衣及び用具																						

6. 選考の決定等

- (1) 1 次試験、2 次試験、それぞれについて合否判定を行います(「大学 3 年生等対象選考」を除く)。
1 次試験の合格者は、募集する校種等(教科)ごとの採用予定数と 1 次試験の得点を基に選考区分ごとに合格基準を定め、決定します。1 次試験の得点は、1 次筆答試験の得点と 1 次面接試験の得点を合計したものに、加点を合わせたものとします。
2 次試験の合格者は、募集する校種等(教科)ごとの採用予定数と総合得点を基に合格基準を定め、決定します。総合得点は、2 次筆答試験(実技試験含む)、2 次面接試験の得点を合計したものとします。
- (2) 特別支援学校中学部の 2 次試験の合格者については、2 次筆答試験(実技試験含む)の平均点を基に基準点を設け、その基準点以上の者から、2 次面接試験の得点を基に合格基準を定め、決定します。
- (3) 「障害者対象選考」、「教諭経験者対象選考」の 2 次試験の合格者については、他の選考区分とは別に 2 次試験の合格基準を定め、決定します。
- (4) 「大学 3 年生等対象選考」は、筆答試験において、他の選考区分とは別に定める基準点に達した者を対象に面接試験を実施し、筆答試験の得点と面接試験の得点を合計した得点により合否判定を行います。
- (5) 指定された試験の一つでも受験しなかった場合は、辞退とみなし、合否判定の対象とはなりません。
- (6) 1 次筆答試験、1 次面接試験、2 次筆答試験(実技試験含む)、2 次面接試験の各試験にそれぞれ基準点を設け、各試験において得点が基準点に達しないものがある場合は、総合得点にかかわらず不合格とします。

[配点について]

1 次 試 験

選考区分	校種等(教科)	筆答	面接	合計得点
「一般選考」 「障害者対象選考」	全校種等(教科)	150	150	300※2
「特別選考」 「講師対象選考」 「大学等推薦対象選考」 「教諭経験者対象選考」	全校種等(教科)	—	150※1	150※2

※1 講師対象選考については、1 次面接試験得点に講師評価が反映されます。

※2 加点申請した得点は、合計得点に合わせます。「一般選考」「障害者対象選考」は最大 30 点、「特別選考」「講師対象選考」「大学等推薦対象選考」は最大 15 点です。

選考区分	校種等(教科)	筆答	面接	合計得点
「大学 3 年生等対象選考」	「小学校」 「特別支援学校小学部」 「小学校外国語推進」 「中学校(全教科)」 「特別支援学校中学部」	150	150	300

2 次 試 験

選考区分	校種等(教科)	筆答 (実技を含む)	面接	総合得点
「一般選考」 「障害者対象選考」 「特別選考」 「講師対象選考」 「大学等推薦対象選考」 「1 次試験免除者対象選考」	全校種等(教科)	400	540	940
「教諭経験者対象選考」	全校種等(教科)	—	540	540

7. 加点について

次の「加点申請ができる事項」に該当する場合は、加点申請により 1 次試験の得点にのみ、それぞれ定める点数を加点します(「教諭経験者対象選考」、「1 次試験免除者対象選考」、「大学 3 年生等対象選考」を除く)。2 次試験の得点には含まれません。

なお、「ア」、「ウ」、「エ」、「キ(⑤のみ)」の免許状に限り、令和 8 年 4 月 1 日までに取得見込みの場合を含みます。免許状以外の資格については、出願締切り日現在取得している又は経験を満たしていることとします。

- (1) いずれか 1 つのみ加点申請が可能です。複数の事項に該当する場合も、いずれか 1 つを選択してください。
- (2) 加点申請できる事項「オ」については、「一般選考」又は「障害者対象選考」で出願する場合にのみ加点申請ができます。
- (3) 加点申請する場合は出願時に必ず申請してください。出願期間終了後の変更や申請漏れへの対応はできません。
- (4) 次の表中の提出書類を A4 サイズで写しを取り、右上に受験番号と名前を記入し、2 次面接試験日に持参してください(免許状の取得見込みの場合は、試験会場では係員が別途指示します)。ただし、「オ」の加点のみ 1 次筆答試験当日にそれぞれ定める申請書を持参してください。
- (5) 「オ」、「カ」の提出書類は、「加点申請書【各様式】(堺市ホームページからダウンロード)」に必要事項を記入したうえで、持参してください。加点の条件について、堺市教育委員会事務局で照会します。照会の結果、加点が取消しとなることがあります。ただし、「カ」の堺市以外の講師経験については、辞令の写し又は在職証明書を提出してください(証明書の取得には、時間を要する場合があるため、事前にご用意ください)。
- (6) 証明書の名前が現在の名前と異なる場合は、合格後に旧姓の表記がある住民票等を提出してください。

試験の合格者が、免許状の取得見込みで受験し令和 8 年 4 月 1 日までに取得できなかった場合は、1 次試験での加点をさかのぼり無効とし、合格により得た一切の資格を失う場合があります。

加点項目	対象の校種等(教科)	加点の条件	加点得点※1	提出書類
【ア】 特別支援 免許所有	「小学校」 「小学校外国語推進」 「中学校(全教科)」	特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)を有すること(見込みを含む)。	30 点 (15 点)	特別支援学校教諭普通免許状の写し
【イ】 英語検定等 資格所有	「小学校」 「小学校外国語推進」 「中学校(英語)」	次のいずれかの英語検定等資格を、①、②は出願締切り日までに、③～⑨は令和 5 年 4 月 1 日から出願締切り日までに取得したものであること。 ① 実用英語技能検定([公財]日本英語検定協会) 準 1 級以上(CBT を含む) ② ケンブリッジ英語検定 160 点以上 ③ TOEIC (L&R) 785 点以上 ④ TOEIC (S&W) 310 点以上 ⑤ TOEFL iBT 72 点以上 ⑥ IELTS 5.5 以上(オーバーオール・バンドスコア。アカデミックモジュールに限る) ⑦ GTEC (Advanced、CBT) 1190 点以上 ⑧ TEAP 309 点以上 ⑨ TEAP CBT 600 点以上	30 点 (15 点)	資格証明書等の写し
【ウ】 小中免許 所有①	「小学校」	小学校教諭普通免許状と中学校教諭普通免許状(数学、理科、保健体育、英語のいずれか)の両方を有すること(見込みを含む)。	30 点 (15 点)	小学校教諭普通免許状及び 中学校教諭普通免許状の写し
【エ】 小中免許 所有②	「小学校」 「特別支援学校小学部」 「中学校(全教科)」 「特別支援学校中学部」	小学校教諭普通免許状と中学校教諭普通免許状(出願する校種等(教科)により異なる)の両方を有すること(見込みを含む)。 ※対象の中学校教諭普通免許状の教科は、次のとおりとする ・「小学校」で出願する場合・・・国語、社会、音楽、美術、技術、家庭とする ・「特別支援学校小学部」「中学校」「特別支援学校中学部」で出願する場合・・・国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語とする	20 点 (10 点)	小学校教諭普通免許状及び 中学校教諭普通免許状の写し
【オ】 ゆめ塾等 経験	「全校種等(教科)」 (「一般選考」又は「障害者対象選考」で出願する者に限る)	堺・教師ゆめ塾セミナー生、放課後児童対策等事業指導員の経験が一定回数あること。 【詳細は下記参照】	10 点	加点申請書【堺・教師ゆめ塾セミナー生用】※3 又は 加点申請書【放課後児童対策等事業指導員用】※3
【カ】 講師経験	全校種等(教科)	平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 25 日までに国公立の学校園において、講師、養護助教諭又は実習助手(期限付任用を含む)としての勤務経験(非常勤としての勤務経験を含む)が通算して 【3 年以上 ※2】 あること。	10 点 (5 点)	加点申請書【堺市立学校園講師用】※3、辞令の写し 又は 在職証明書
【キ】 ICT 活用能力	「小学校」 「特別支援学校小学部」 「小学校外国語推進」 「中学校(全教科)」 「特別支援学校中学部」 「高等学校」	次のいずれかの資格等を、①～④は出願締切り日までに、⑤は令和 8 年 3 月 31 日までに取得したものであること。また、①～④は平成 21 年度春期からの試験制度で、独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において取得したものであること。 ① ITパスポート ② 基本情報技術者試験 ③ 応用情報技術者試験 ④ 情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験のうち、いずれか1つ以上の資格 ⑤ 高等学校教諭普通免許状(情報)	20 点 (10 点)	資格証明書等の写し 又は 高等学校教諭普通免許状(情報)の写し
【ク】 日 本 語 教 員 資格所有	「小学校」 「特別支援学校小学部」 「小学校外国語推進」 「中学校(全教科)」 「特別支援学校中学部」	登録日本語教員の登録証の交付を出願締切り日までに受けたものであること。	30 点 (15 点)	登録証の写し

※1 上段は「一般選考」及び「障害者対象選考」の加点得点、下段の()内は「特別選考」、「講師対象選考」及び「大学等推薦対象選考」の加点得点です。

※2 勤務経験年数は、12 か月で 1 年とし、月内に 1 日でも任用された場合は 1 か月とみなします。ただし、同一月を重複して通算することはできません。

※3 加点申請書については、必要な様式を堺市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、持参してください。

【加点項目「オ」の詳細について】

活動内容	期間	必要回数	備考
堺・教師ゆめ塾セミナー生	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで	活 動:11 回以上(実地指導含む) セミナー:異なる 2 講座	必要回数を満たしている場合でも、活動状況によっては加点を認めない場合があります。
放課後児童対策等事業指導員※ (堺市での経験に限る)		活 動:40 回以上	

○必要回数については、それぞれ 1 日 3 時間以上の活動を 1 回と数え、3 時間未満の活動については数えません。

※ 補助員を含む。

8. 選考の結果発表

[大学3年生等対象選考の筆答試験結果発表]

発表時期	発表方法	
6月20日(金)予定	【インターネット】	10時30分(予定)に堺市ホームページに通過者の受験番号を掲載します。
	【本人通知】	有効受験者には、結果にかかわらず、結果通知書を結果発表当日に発送します。 筆答試験において、他の選考区分とは別に定める基準点に達した者には、結果通知兼面接試験受験票を送付します。

[1次試験結果発表 (大学3年生等対象選考を含む)]

発表時期	発表方法	
7月25日(金)予定	【インターネット】	10時30分(予定)に堺市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
	【本人通知】	有効受験者には、合否にかかわらず、結果通知書を結果発表当日に発送します。 1次試験合格者には、2次試験の受験票を同封します(大学3年生等対象選考を除く)。 大学3年生等対象選考の合格者は、結果通知書が次年度試験の出願時に必要になるため、大切に保管してください。

※大学3年生等対象選考に合格した者は、試験結果発表後に在学証明書等を裏表紙[問い合わせ先]に提出していただきます。

[選考結果発表]

発表時期	発表方法	
9月26日(金)予定	【インターネット】	10時30分(予定)に堺市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
	【本人通知】	有効受験者には、合否にかかわらず、結果通知書を結果発表当日に発送します。

試験結果の情報提供について

受験者には、受験した校種等(教科)について、以下の結果を結果通知書に記載してお知らせします。

- 1次試験合計得点又は総合得点
- 試験種別ごとの得点及び加点点
- 各試験の基準点(不合格者のみ)
- 総合得点の合格基準点(不合格者のみ)
- 順位(不合格者のみ)

9. 採用までの手続き

- (1) 試験の合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿への登録期間は、令和9年3月31日までとします。
- (2) 資格要件等を証明する書類、その他採用手続きに必要となる書類を指定する期日までに提出していただきます。そのうえで、資格要件を満たすことを確認できた者は、学校の欠員状況等を考慮し、令和8年4月1日からその翌年の3月31日までの間に、順次採用を決定します。ただし、有資格者の場合は、令和8年3月31日までに採用されることがあります。
- (3) 資格要件を満たさない場合や、採用するに相応しくない非違行為等が判明した場合には、採用候補者名簿から削除することがあります。
なお、事実確認の必要が生じた場合には、本人に照会します。
- (4) 試験の合格後、指定した日に行う合格者説明会(令和7年12月予定)及び事前面談(令和8年1月予定)に出席してください。また、採用前健康診断(令和8年1月から2月予定)を受診してください。そのほか、セミナー等を行う場合があります。詳細は、別途通知します。

〔大学院(教職大学院を含む)進学又は在学を理由とする採用候補者名簿登録期間の延長について〕

選考の合格者のうち、合格した校種等(教科)の専修免許状取得のため、大学院に進学又は在学し、大学院修士課程修了後に採用を希望する場合、堺市教育委員会に申し、所定の手続きを行うことで、採用候補者名簿の登録期間を最長2年間延長できます。

	大学院に進学し、大学院修士課程修了後に採用を希望する場合		大学院に在学中で、大学院修士課程修了後に採用を希望する場合
	《1年課程の場合》	《2年課程の場合》	
要件	次の①～③の要件を満たす者		
	① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に令和8年度に進学を希望することを堺市教育委員会に申し、令和8年度中に同課程を修了すること。	① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に令和8年度に進学を希望することを堺市教育委員会に申し、令和9年度中に同課程を修了すること。	① 選考に合格し、合格した校種等(教科)の専修免許状が取得できる大学院修士課程に、引き続き令和8年度に在学(1年生に限る。ただし、教職大学院については、3年課程における2年生も対象とする。)を希望することを堺市教育委員会に申し、令和8年度中に同課程を修了すること。
	② 上記①の者のうち、堺市教育委員会の定める所定の手続きを行うこと。 ③ 教員採用選考試験に合格した校種等(教科)において、大学院修士課程修了時までに専修免許状(P.3『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』に記載する「出願に必要な免許状」に係るもの)を取得できる見込みがあること。 (注) 複数の免許要件を課した校種等(教科)の場合は、「出願に必要な免許状」(P.3『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』に記載する「出願に必要な免許状」参照)のどちらかの免許状について専修免許状を取得できる見込みがあること。		
特記事項	・延長できる期間の上限は、進学者は2年間、在学者は1年間とします。 ・採用を希望する年度の4月1日までに、大学院修士課程を修了できなかった場合又は選考に合格した校種等(教科)の専修免許状を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。		
その他	・大学院は、学校教育法第97条にいう大学院とします(通信制課程を除く)。 ・教職大学院は、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第26条にいう教職大学院とします。 ・採用時の処遇については、大学院の在籍年数により大学院修了資格を有する一般選考等の合格者と異なる場合があります。		

10. 合格者の採用及び勤務

- 選考の合格者はP.13『9. 採用までの手続き』記載の採用手続きを経たうえで採用し、堺市立の幼稚園、小学校、中学校（夜間学級を含む）、高等学校又は特別支援学校での勤務となります。
- (1) 「小学校」で合格し、採用された者は、小学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。
 - (2) 「特別支援学校小学部」で合格し、採用された者は、原則として特別支援学校での勤務となりますが、小学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。
 - (3) 「中学校（全教科）」で合格し、採用された者は、中学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。また、採用される際に高等学校教諭普通免許状をあわせて有する場合は、堺市立堺高等学校の全日制又は定時制での勤務となることがあります。
 - (4) 「特別支援学校中学部」で合格し、採用された者は、特別支援学校での勤務又は中学校の特別支援学級担当のほか、通級指導担当となることがあります。
 - (5) 「高等学校」で合格し、採用された者は、堺市立堺高等学校の全日制又は定時制での勤務となります。
 - (6) 「養護教諭」で合格し、採用された者は、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校のいずれかでの勤務となります。
 - (7) 「栄養教諭」で合格し、採用された者は、小学校、中学校又は特別支援学校のいずれかでの勤務となります。
 - (8) 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。ただし、その職名は教諭（指導専任）とします。また、採用時に従事可能な留資格がない場合には、採用されません。
 - (9) 採用から一定期間は条件付採用であり、その間にその職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
 - (10) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の間では、必要に応じて人事異動を行っています。合格時の校種に限定することなく勤務先が変わる場合があります。
 - (11) 受験に際しての配慮事項（P.3『2.受験において配慮が必要な場合について』）は、採用後、堺市教育委員会のほか、勤務先の学校園において人事情報として保有し、勤務先等において、合理的配慮の参考として活用します。

11. 給与等勤務条件

- (1) 初任給については、小中学校等教育職給料表の場合、大学卒業者は月額約 283,964 円、短期大学卒業者は月額約 256,809 円、修士課程修了者は月額約 306,515 円です（令和 7 年 1 月 1 日現在で算出）。これらの月額は、給料、教職調整額、地域手当及び義務教育等教員特別手当の合計額です（給与は、人事委員会勧告や条例の改正等をふまえて変更される場合があります）。なお、経歴、その他に応じて一定の基準により加算される場合があります。昇給については、毎年 1 月 1 日に行います（年齢 55 歳を超える職員は昇給しません）。また、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、条件に応じて支給されます。公立学校の現職教諭等の場合、退職手当については、現在所属している都道府県等の規定により通算できない場合があります。詳細は、現在所属している都道府県等又は問い合わせ先（裏表紙 [問い合わせ先]参照）に問い合わせてください。なお、期末手当及び勤勉手当は通算しません。
- (2) 勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時まで、高等学校の定時制課程は午後 0 時 45 分から午後 9 時 15 分まで、中学校の夜間学級は午後 0 時 30 分から午後 9 時までとなっていますが、学校によって若干異なる場合があります。
- (3) 休日は、土曜、日曜、祝日、年末年始です（学校行事等で休日勤務した場合は、振替休日あり）。年次有給休暇 20 日、夏季特別休暇 5 日、子の看護等休暇、短期介護休暇等の各種休暇制度があります。

12. 前年度実施試験状況

		1次試験受験者数							2次試験受験者数							合格者数						
校種等	教科	一般	障選	特選	教諭	講師	大推	合計	一般	障選	特選	教諭	講師	大推	合計	一般	障選	特選	教諭	講師	大推	合計
小学校		92		6	34	117	41	290	76		5	18	77	41	217	44		3	14	42	30	133
特別支援学校小学部		7		2	1	8	3	21	5		2		8	3	18	4				4	2	10
小学校外国語推進		1			1		2	4	1					2	3	1					1	2
中学校・特別支援学校中学部		96		7	9	153	10	275	42		3	5	64	10	124	22		1	4	29	4	60
	国語	17				9		26	7				4		11	2				1		3
	社会	23			4	3	21	51	7		2	2	9		20	4			2	2		8
	数学	8				9	5	22	8				7	5	20	4				2	2	8
	理科	5				1	2	8	5					2	7	4					1	5
	音楽	2				3	10	15				1	7		8					4		4
	美術	3					2	5	2				2		4	1						1
	保体	19		2	1	67		89	3				14		17	1				4		5
	技術					1	1	2					1	1	2					1	1	2
	家庭	4					1	2	7	2				1	2	5	2			1		3
	英語	13					11	24	6				8		14	2				5		7
	特別支援	2			1	2	21	26	2			1	2	11	16	2			1	2	9	14
高校	数学	1						1							0							0
	工業（機械）	1					1	2	1				1		2	1						1
養護教諭		22			1	1	26	50	6			1		8	15	2				3		5
栄養教諭		8				2		10	3				1		4	3						3
合計		228	0	16	48	305	56	653	134	0	11	24	158	56	383	77	0	4	18	78	37	214

※「大学 3 年生等対象選考区分」の人数を除く。

大学 3 年生等対象選考

		筆答試験		面接試験		合格者
校種等	教科	受験者	通過者	受験者	合格者	
小学校		49	44	44		35
特別支援学校小学部		4	3	3		2
小学校外国語推進		2	2	2		1
中学校・特別支援学校中学部		47	41	41		29
中学校・特別支援学校中学部	国語	7	6	6		4
	社会	11	11	11		7
	数学	3	3	3		3
	理科	2	2	2		1
	音楽	2	2	2		1
	美術	2	2	2		1
	保健	12	8	8		5
	技術					
	家庭	1	1	1		1
	英語	6	5	5		5
	特別支援	1	1	1		1
合 計		102	90	90		67

13. 前年度までの試験問題の閲覧等

前年度までの試験問題等は堺市ホームページでも閲覧可能です。
また、「R3 試験」から「R7 試験」までの問題等は堺市市政情報センターで閲覧及びコピー（有料）をすることができます。

[堺市市政情報センター]
【所在地】堺市堺区南瓦町 3 番 1 号堺市役所高層館 3 階
【最寄り駅】南海電鉄高野線「堺東」駅から南西へ約 300m
【利用時間】（月～金）午前 9 時から午後 5 時 30 分まで
※祝日を除く。

14. 任期付職員等の採用候補者について

- (1) 2 次試験の結果において、不合格となった者のうち総合得点上位者から任期付職員等（代替任期付講師又は臨時講師）の採用候補者とします。採用候補者の期間は、令和 8 年 3 月 31 日までとし、令和 8 年 4 月 1 日から随時、優先的に任用します。
- (2) 任期付職員等の採用候補者を希望する者には、任期付職員等の選考試験を 2 次試験にあわせて実施します。出願時に令和 8 年度任期付職員等の希望の有無を選択してください。なお、希望の有無は教員採用選考試験の可否に影響しません。
- (3) 任期付職員等の採用候補者の決定通知は、2 次試験結果通知とともに本人宛に郵送で行います。
- (4) 資格要件等を証明する書類、その他任用手続きに必要な書類を指定する期日までに提出していただきます。そのうえで、資格要件を満たすことを確認できた者は、学校の欠員状況等を考慮し、任期付職員等として任用します。なお、有資格者の場合は、令和 8 年 3 月 31 日までに任用されることもあります。
- (5) 資格要件を満たさない場合や、任用するに相応しくない非違行為が判明した場合には、任期付職員等の採用候補者の合格を取り消すことがあります。なお、事実確認の必要が生じた場合には、本人に照会します。
- (6) 任期付職員等の採用候補者は、令和 9 年度(令和 8 年度実施)堺市立学校教員採用選考試験において、1 次試験免除者対象選考の本年度と同じ校種等(教科)に出願する場合のみ、1 次試験の全てを免除し、2 次試験から受験できます。

※ 出願時に堺市立学校園において、講師等として勤務している場合であっても、上記(1)の任用や(6)の免除を希望する者は、任期付職員等の採用候補者の希望を「有」としてください。なお、希望を「無」としたことによって、引き続きの任用をしないものではありません。

15. 出願について

- (1) 出願方法等（大学等推薦対象選考を除く）

※出願については、インターネットでの電子申請のみとします。

出願方法	P.17『17. 電子申請について』記載の URL 又は 2 次元コードからアクセスし、詳しい申込み手続きを確認のうえ、入力画面の指示に従って必要事項を入力し、申し込んでください。インターネットによる申込みができない場合は、3 月 17 日(月)10 時～4 月 18 日(金)(平日の月曜～金曜 9 時～17 時)までに堺市教育委員会事務局 教職員人事課 採用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。
出願期間	3 月 17 日(月)10 時 ～ 4 月 25 日(金)17 時 ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。 ※締切間際は混雑が予想されます。インターネットの特性上、データの送信等に時間がかかり、申込み期間中に処理できない場合がありますので、時間に余裕を持って申し込んでください。
申込み手続きに必要なもの	① パソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれか(インターネットに接続されたもの) ② メールアドレス ③ Adobe Acrobat Reader DC(旧Adobe Reader) ④ プリンター(A4判の用紙に印刷できるもの) (お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。) ※上記の 4 点すべてが必要となります。 ※上記を個人で所有していない場合でも、インターネットカフェ等の共有パソコン等による申込みも可能です。ただし、その場合はブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。 ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。詳細は、堺市電子申請システム「ヘルプ」、「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
その他	※申込み手続きに際して、堺市電子申請システムから届くメールは、削除せずに保存してください。 ※申込み後にメールアドレスを変更する場合は、必ず堺市教育委員会事務局 教職員人事課 採用係へ連絡してください。 ※講師等で勤務をされている方は、勤務時間中の出願や業務用アドレスを使用した出願をしないでください。 ※出願するメールアドレスについては、試験終了後に採用手続き等でも使用する場合もあるため、大学等から付与されているメールアドレスではなく、引き続き使用できるメールアドレスを使ってください。

- (2) 出願方法等（大学等推薦対象選考）

出願方法 必要提出書類	①在籍する大学等を通じて郵送(簡易書留)で裏表紙[問い合わせ先]に必要な書類を送付してください。 必要な書類や、出願方法等の詳細については、別途案内します(堺市ホームページ参照)。 ②上記(1)と同様に堺市電子申請システムから出願してください。	
出願期間	大学等からの 書類提出期間	4 月 1 日(火) ～ 4 月 25 日(金) 4 月 1 日(火)から 4 月 25 日(金)までの消印 (日本国内の郵便の消印に限る)のあるものに限り受け付けます。
	受験者本人の出願期間	3 月 17 日(月)10 時 ～ 4 月 25 日(金)17 時
その他	○「簡易書留」以外の方法で郵送した場合の事故等については、一切の責任を負いません。 ○「大学等推薦対象選考」の対象者の決定通知後、受験を辞退する場合又は有効に受験しなかった場合は、推薦した大学等に対してその旨を通知します。また、推薦の取下げを書面で堺市教育委員会へ届け出るよう大学等に対して求めます。	

- (3) 出願手続の注意事項
- ① 「小学校」、「特別支援学校小学部」、「小学校外国語推進」、「中学校(教科別)」、「特別支援学校中学部」、「高等学校(教科別)」、「養護教諭」又は「栄養教諭」からいずれか1つを選択して出願してください。
 - ② 複数の校種等(教科)、選考区分等に重複して出願した場合は全ての出願を無効とします。
 - ③ ご自身で申請を取り下げた場合、再申請ができない場合がありますので、出願期間中に入力された内容の変更が必要な場合は、必ず裏表紙[問い合わせ先]までお知らせください。堺市教育委員会事務局から変更方法を指示します。
 - ④ 「大学等推薦対象選考」の出願は、受験者本人の電子申請による出願及び大学等からの推薦に係る提出書類の到着をもって完了とします。どちらか一方だけでは出願完了にならないので、注意してください。
 - ⑤ 出願時に入力された情報は、個人情報保護に関する法律に基づき適正に管理します。なお、各情報は、個人が特定されない形で統計処理し、今後の採用選考の円滑な実施のために用いる場合がありますが、それ以外の目的に使用することはありません(ただし、任期付職員等の採用候補者に希望する場合を除く)。
 - ⑥ 使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線の障害、推奨する動作環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いません。
 - ⑦ 出願時に入力された情報に不備がある場合には電話やメールで連絡します。また、連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを差し戻すことがあります。このために生じた受験申込みの遅延により、出願できなかった場合であっても一切責任を負いません。
 - ⑧ 「面接シート」(「特別選考」、「教諭経験者対象選考」、「1次試験免除者対象選考」を除く)、自己PR等のための資料や推薦状等の添付は受け付けません。送付された場合は、いずれも廃棄します。
 - ⑨ 出願時に入力された住所や名前、連絡先に変更がある場合は、裏表紙[問い合わせ先]まで封書で知らせてください(転居の場合は、郵便局への転送依頼も必ず行ってください)。
 - ⑩ 出願期間終了後に、上記⑨以外に入力された内容の変更は一切できません。選考区分や校種等(教科)についても一切変更することができません。

16. 出願時の各種コード一覧

[出願の校種等(教科)及び出願に必要な免許状コード]

校種等	教科	コード	出願に必要な免許状コード(1)		出願に必要な免許状コード(2)	
小学校		1000	小学校	10	-	-
小学校外国語推進 ^{※1}		2000	小学校	10	中学校	英語 ^{※1} 39
特別支援学校小学部 ^{※2}		2200	特別支援学校 ^{※2}	40	小学校	10
中学校	国語	3000	中学校	国語	-	-
	社会	3100		社会		
	数学	3200		数学		
	理科	3300		理科		
	音楽	3400		音楽		
	美術	3500		美術		
	保健体育	3600		保健体育		
	技術	3700		技術		
	家庭	3800		家庭		
	英語	3900		英語		
特別支援学校中学部 ^{※3}		8000	特別支援学校 ^{※3}	40	中学校該当教科のコード	30～39
高等学校	工業(機械)	6600	高等学校	工業	-	-
養護教諭		9000	養護教諭	90	-	-
栄養教諭		9100	栄養教諭	91	-	-

※1 「小学校外国語推進」で出願する場合は、小学校教諭普通免許状と、中学校教諭普通免許状(英語)が必要となります。

※2 「特別支援学校小学部」で出願する場合は、特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)と小学校教諭普通免許状が必要となります。

※3 「特別支援学校中学部」で出願する場合は、特別支援学校教諭普通免許状(知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれか)と、上記いずれかの中学校教諭普通免許状(教科)の免許が必要となります。

[「中学校(保健体育)」実技選択種目コード]

	種目	コード
選択種目	武道 (柔道)	13
	武道 (剣道)	14
	ダンス	15

※「中学校(保健体育)」に出願する者(「特別支援学校中学部」で出願し、所有する中学校免許状が保健体育の者も含む)は、出願時に選択種目から1つ選択してください(「教諭経験者対象選考」、「大学3年生等対象選考」を除く)。

※出願受付後に実技種目を変更することはできませんので、コードの間違いがないように必ず確認をしてください。

17. 電子申請について （電子申請は入力画面の指示に従って入力してください。）

[電子申請について]

※出願の方法等については、P.15 『15. 出願について』を参照してください。

①「堺市電子申請システム」にアクセス

堺市ホームページから「堺市電子申請システム」にアクセスするか、右の2次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/portal/home>



②「新規登録（個人として登録する）」

本システムを利用するには、利用者情報を登録する必要があります。

（既に利用者情報を登録している場合は、利用者IDとパスワードを入力し、ログイン）

③「手続き一覧（個人向け）」の「条件を指定して検索」のカテゴリ「採用関係」又は「子育て・教育」の「教育」から選択するか、「キーワード検索」から検索 各選考区分によって入力フォームが異なります。

『【各選考区分名】令和8年度堺市立学校教員採用選考試験』受験申し込みを選択又は検索してください。

④申込内容の入力

詳細は、下記の[申込内容の入力について]をご覧ください。

⑤「申込番号」の発行

お問合せの際に必要となりますので、以下に申込番号を控えてください。

申込番号 _____

[申込内容の入力について] 全選考区分に共通する入力内容です。

(1)「郵便物送付先等」の入力について

- 郵便番号は、半角でハイフン「-」を省略し、入力してください。
- 「住所を検索する」を押し、町名に続けて、番地、建物名、部屋番号を入力してください。
- 番地、建物名、部屋番号などは、ハイフン「-」を使用せず入力してください。
- 建物名の前にスペース（全角）を入力してください。
- [郵便物送付先（漢字）・郵便物送付先（カナ）]ともに正確に入力してください。
- 「電話番号」及び「メールアドレス」欄には、必ず連絡がつくものを誤りがないように入力してください。

(2)「卒業（見込）大学等」の入力について

- 卒業時と現在の大学名が変更になっている場合は、**現在の大学名**を入力してください。
- 最終学歴のみ入力してください。教員免許単位取得のための科目等履修生として在籍していた学歴（通信等）、中途退学歴等は入力しないでください。

(3)「出願する選考区分、校種等（教科）等」の入力について

■ 選考区分

- 受験する選考区分かどうか確認してください。
- 受験する選考区分と異なる場合は、上記「電子申請について」の③に戻り、入力フォームを選びなおしてください。

■ 出願する校種等（教科）

- 出願する校種等（教科）を1つ選択してください。
- 「特別支援学校中学部」に出願する場合は、2次筆答試験（実技試験を含む）を所有する中学校教諭の普通免許状の教科に関する試験を実施します。

■ 併願

- 「小学校外国語推進」に出願する場合は、「小学校」を併願することができます（選考区分は出願する同一選考区分に限る）。「小学校外国語推進」で出願する場合は、必ず併願の有無を選択してください。ただし、「大学3年生等対象選考」を除きます。

■ 保健体育実技選択

- 「中学校（保健体育）」に出願する場合（「特別支援学校中学部」で所有する中学校教諭の普通免許状が保健体育の者も含む）は、必ず実技試験の選択種目を選択してください。ただし、「教諭経験者対象選考」、「大学３年生等対象選考」を除きます。

(4) 「出願に必要な免許状等」について

出願する校種等	出願に必要な免許コード（１）		出願に必要な免許コード（２）
・「小学校外国語推進」	10 小学校	→	39 中・英語
・「特別支援学校小学部」	40 特別支援	→	10 小学校
・「特別支援学校中学部」	40 特別支援	→	30～39 所有する中学校教科

(5) 「加点申請」について

- いずれか１つのみ加点申請が可能です。複数の事項に該当する場合も、いずれか１つを選択してください。加点対象となる校種等（教科）以外での選択は無効とします（加点の内容については、P.11『7.加点について』参照）。
- 「教諭経験者対象選考」、「１次試験免除者対象選考」及び「大学３年生等対象選考」は校種等（教科）にかかわらず、加点申請の対象外です。

(6) 障害があること等による受験配慮希望内容について

- 選考区分に関係なく、障害があること等により、受験に際して配慮を必要とする場合は、希望する配慮内容を選択又は入力してください。
- 試験会場等の関係で問い合わせをする場合がありますので、問い合わせをFAXで希望する場合もこちらに入力してください。

(7) 刑罰歴・処分歴について

- 刑罰歴、処分歴の有無を選択し、「有」の場合は、判決確定年月日又は処分年月日とその内容（●●により戒告等）を入力してください。
- 処分歴は、国家公務員法、地方公務員法、就業規則に基づく懲戒、分限、制裁の処分歴を入力してください（道路交通法による反則金を含みません）。

(8) 任期付職員等の希望の有無

- 出願時に任期付職員等の希望の有無を選択してください。希望する者には、任期付職員等の選考を２次試験にあわせて実施します。ただし、「大学３年生等対象選考」を除きます。
- 希望の有無は教員採用選考試験の可否に影響しません。
- 出願時に堺市立学校園において、講師、養護助教諭又は実習助手（期限付任用を含む）、非常勤講師（会計年度任用職員）として勤務している場合も、令和８年４月１日以降の任用を希望する者や次年度の１次試験の免除を希望する者は「有」としてください。なお、希望を「無」としたことによって、引き続きの任用をしないものではありません。

[各選考区分における受験資格の入力について]

「障害者対象選考」、「特別選考」、「講師対象選考」、「教諭経験者対象選考」又は「１次試験免除者対象選考」に出願する場合、こちらも参照してください。

※入力にあたっては、P.4～5『3. 選考区分及び受験資格』を参照してください。

《 障害者対象選考 》

- 障害者手帳等入力欄に、障害者手帳等のいずれか１つに基づいて入力してください。複数に該当する場合であっても、１つのみとしてください。
- 「種類」のいずれか１つを選択し、障害者手帳等に記載されている「障害名」及び「級別」を入力してください。「障害名」は障害者手帳等に記載がない場合は入力の必要はありません。

《 特別選考 》

- (ア) 法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等で正社員又は正規職員としての勤務経験の場合
- 平成３０年４月１日から令和７年３月３１日までの受験資格に該当する勤務経験のみ入力してください。受験資格に該当する期間を超える勤務経験は入力する必要はありません。
 - パート、アルバイト、期限付採用での勤務経験は入力する必要はありません。
 - １日でも勤務した場合は、１月として入力してください。ただし、同一月を重複して通算することはできません。
 - 平成３０年４月１日以前から勤務している場合の始期は、「平成３０年４月」としてください。
 - 令和７年３月３１日以降も引き続き勤務している場合の終期は、「令和７年３月」としてください。
 - 法人格名称は法人格を有することがわかるように入力してください。
 - 月数は、継続して３年（３６か月）のみ入力してください。
 - 休職等勤務実態がない期間を含む場合は、その期間を別途入力してください。

(イ) 独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験の場合

- 平成 28 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの受験資格に該当する活動経験のみ入力してください。受験資格に該当する期間を超える活動経験は入力する必要ありません。
- 1 日でも活動した場合は、1 月として入力してください。ただし、同一月を重複して通算することはできません。
- 平成 28 年 4 月 1 日以前から活動している場合の始期は、「平成 28 年 4 月」としてください。
- 令和 7 年 3 月 31 日以降も引き続き活動している場合の終期は、「令和 7 年 3 月」としてください。
- 法人格名称は「独立行政法人」と入力してください。
- 勤務先名称は「国際協力機構（派遣国名）」とし、（）内には、期間内に派遣された国名も入力してください。
- 月数は、継続して 2 年（24 か月）のみ入力してください。

≪ 講師対象選考 ≫

- 令和 7 年 3 月 31 日以前の勤務経験は、資格要件に該当しません。4 月 1 日以降の勤務校を入力してください。
- 令和 7 年 4 月以降の勤務経験のみを入力してください。
- 経歴入力欄に、受験資格を満たす勤務経験のみを入力してください。
- 勤務経験のある校種等（教科）以外への出願もできます。
- 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 25 日までの間に勤務する学校園が変わった場合は後に任用された勤務校を、非常勤講師等で複数の学校園で勤務している場合は任用開始日が最も早い学校園を入力してください（複数校を入力しないでください）。

≪ 教諭経験者対象選考 ≫

- 経歴入力欄に、受験資格に該当する勤務経験のみを入力してください。
- 令和 7 年 4 月 1 日時点で、大阪府内の国公立学校園に教諭として在職している人は、この選考区分で出願できません。
- 出願時と同じ学校に勤務されている場合は、期間の終期は見込み（令和 8 年 3 月）で入力してください。
- 設置者名を必ず入力してください。設置者名称から公立学校であることが判別しにくいと思われる場合は、「（公立）」などの注記をしてください。
- 特別支援学校での勤務校を入力する場合は、「小学部」「中学部」等、必ず学部を入力してください。
- 雇用形態は「正規任用」と入力してください。
- 勤務経験が「小学校」「中学校」の場合は、職名のあとに担任や特別支援学級担当等を入力してください。
- 「経歴 2」は、「経歴 1」の勤務校で受験資格の期間（通算して 1 年を超える）を満たさない場合のみ入力してください。
- 休職の期間を含む場合は、その期間を別途入力してください。

≪ 1 次試験免除者対象選考 ≫

- 出願する校種等（教科）は、令和 7 年度堺市立学校教員採用選考試験と同じ校種等（教科）を選択してください。
- 令和 7 年度堺市立学校教員採用選考試験において、「中学校・特別支援学校中学部（特別支援）」に出願した場合は、「特別支援学校中学部」での出願になります。
- 令和 7 年度堺市立学校教員採用選考試験の受験番号を入力してください。

[出願についての Q&A]

Q. 1	加点点申請できる事項「ア」、「ウ」、「エ」のいずれかを申請しようと思いますが、出願時、「出願に必要な免許状コード」には、小学校、中学校、特別支援学校すべての免許状コードを選択する必要がありますか。
A. 1	加点点申請の有無にかかわらず、出願に必要な免許状コードのみ選択してください。複数申請が必要な場合は、「特別支援学校小学部」、「小学校外国語推進」、「特別支援学校中学部」で出願する場合です。 (受験案内 P.18『(4) 「出願に必要な免許状等」について』参照)
Q. 2	加点点申請できる事項「ア」、「ウ」、「エ」のいずれかを申請しようと思いますが、二種普通免許状も加点点の対象となりますか。
A. 2	加点点申請の教員免許状の要件は、一種・二種問いません。
Q. 3	私立学校や専門学校で教員をしていた勤務経験は、どの選考区分の受験資格に該当しますか。
A. 3	正規職員の場合のみ「特別選考」の勤務経験に該当します。
Q. 4	大阪府内の学校で現職教諭として働いていますが、教諭経験者対象選考で出願できますか。
A. 4	出願できません。教諭経験者対象選考は、令和 7 年 4 月 1 日時点で、大阪府内にある国公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校で正規任用されている方を除きますので、その他の選考区分での出願になります。 なお、「特別選考」も出願できません(P.4 『3. 選考区分及び受験資格』参照)。
Q. 5	産前産後休暇、育児休業の期間は休職期間に該当しますか。
A. 5	該当しません。

Q. 6	教員免許状取得後、一度も教員として勤務しておらず、教員免許状の更新をしていません。採用試験を受験できますか。
A. 6	受験できますが、令和 8 年 4 月 1 日時点で有効な普通免許状を有していることが必要です。 教員免許更新制が発展的に解消された教育職員免許法の一部改正(令和 4 年 7 月 1 日)時点で有効な教員免許状(「休眠状態」であった者を含む)は、旧免許状保持者、新免許状保持者ともに手続きなく、有効期限のない免許状となります。 <u>免許状が「失効」している場合は、都道府県教育委員会へ再授与申請の手続きをする必要があります。</u> 詳しくは、文部科学省のホームページ(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/)をご覧ください。 ※「休眠状態」であったとは、<u>旧免許状保持者の者</u>で、④有効期限日現在、「教員等」として勤務していなかった者、⑤これまで一度も「教員等」として勤務していなかった者、⑥有効期限と同日に、自己都合・勸奨により退職した者です。新免許状保持者の者は、令和 4 年 7 月 1 日時点で有効期限が過ぎていた場合、教員免許状は「休眠状態」ではなく「失効」となり、手続きをする必要があります。
Q. 7	教諭経験者対象選考区分で出願予定ですが、小学校の支援学級担任と通常の学級の担任の両方の経験があります。どの校種で出願ができますか。
A. 7	「小学校」、「特別支援学校小学部」のいずれかで出願ができます。ただし、「特別支援学校小学部」に出願する場合は、小学校の普通免許状に加え、特別支援学校の普通免許状が必要です(P.3『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』参照)。
Q. 8	「特別支援学校中学部」で出願予定ですが、特別支援学校教諭免許状で必要な領域はありますか。
A. 8	「特別支援学校中学部」で出願する場合は、特別支援学校教諭免許状の知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する領域のいずれかが必要です(P.3『1. 募集する校種等(教科)及び採用予定数』参照)。
Q. 9	加点点申請できる事項「力」を申請する場合、堺市の講師経験も辞令の写しや在職証明書が必要ですか。
A. 9	不要です。堺市での講師経験については、別紙「加点点申請書【堺市立学校園講師用】(堺市ホームページからダウンロード)」に必要事項を記入してください(受験案内 P.11『7. 加点点について』参照)。
Q. 10	出願の締切日が過ぎているが、電子申請の状態は、「審査中」と表示されています。出願は受け付けられていますか。
A. 10	出願は受け付けています。今後、受験票の交付処理を進めているため、確認中となっています。
Q. 11	出願締切後に出願した選考区分の間違いに気がついたが、選考区分の変更はできますか。
A. 11	出願締切後の変更はできません。出願した選考区分の資格要件を満たしていれば、出願した選考区分で受験してください。なお、資格要件を満たさない場合は受験できません。
Q. 12	1 次試験免除者対象選考で出願予定ですが、令和 7 年度堺市立学校教員採用選考試験の受験番号を忘れました。どうすればよいですか。
A. 12	裏表紙の[問い合わせ先]に連絡してください。

18. 受験票の発行方法等について

1 次 試験 受験票	受験票発行日	5 月 30 日(金)予定
	発行方法	堺市電子申請システムでログインしてください。マイページで受験票を発行されたことを確認し、受験票をダウンロードして印刷してください(「特別選考」、「教諭経験者対象選考」、「1 次試験免除者対象選考」を除く)。 【一般選考、障害者対象選考の受験者】 <u>1 次面接試験の受験票は、1 次筆答試験を有効受験された方に後日郵送します。</u> 【特別選考、教諭経験者対象選考の受験者】 <u>登録されたメールアドレスに案内を送付します。</u> 【大学 3 年生等対象選考の筆答試験の基準点に達した者】 <u>面接試験の受験票は、筆答試験の結果通知と兼ねます。</u>
	備考	6 月 6 日(金)までに入手できないときは問い合わせてください(裏表紙 [問い合わせ先]参照)。試験日直前の問い合わせには対応できない場合があります。

※ 1 次試験免除者対象選考の受験者には、1 次試験受験票発行日に登録されたメールアドレスに受験番号を送付します。

2 次 試験 受験票	受験票発行日	7 月 25 日(金)予定
	発行方法	2 次試験の対象者のみ郵送する予定です。
	備考	8 月 1 日(金)までに到着しないときは問合わせてください(裏表紙 [問い合わせ先]参照)。試験日直前の問合わせには対応できない場合があります。

19. 「面接シート」について

「面接シート」の様式は堺市ホームページからダウンロードしてください。「面接シート」はあらかじめ記入し、指定する部数を1次面接試験当日に必ず持参してください。

※特別選考、教諭経験者対象選考、1次試験免除者対象選考は、指定する部数と切手票を令和7年6月13日(金)(消印有効)までに裏表紙の[問い合わせ先]に簡易書留で郵送してください。郵送する封筒の表に「令和8年度教採面接シート等在中」と朱書きしてください。

[「面接シート」の部数等について]

- 「面接シート」に自筆で必要項目を記入し、1枚目に写真を貼った後、1枚目、2枚目をA4サイズで下の表で指定する部数の写しをとり、1枚目と2枚目の左上をホッチキスでとめてください。

選考区分	使用する様式	提出方法	必要部数		
「一般選考」「障害者対象選考」「講師対象選考」「大学等推薦対象選考」「大学3年生等対象選考」	面接シート	試験日 当日持参	原本 (写真を貼ったもの)	1部	計4部
「特別選考」「1次試験免除者対象選考」	面接シート	郵送	写し	3部	
「教諭経験者対象選考」	面接シート(教諭経験者対象選考用)				

「面接シート」記入について

必ずお読みください！

- ・全て自筆で記入してください(ただし、点字での受験を希望する人は、代筆でも可)。消しゴム等で消せるボールペンは使用不可。
- ・書ききれない場合は、2段書きにするなど工夫してください。別紙への記入、資料や写真等の添付は認めません。
- ・書き誤ったときは、2本線で消して訂正してください(訂正印不要、修正液不可)。
- ・教諭経験者対象選考は様式が異なります。教諭経験者対象選考用の面接シートを堺市ホームページからダウンロードしてください。

1枚目と2枚目を重ねて左上をホチキスでとめてください。

1枚目

2枚目

1枚目

記入日 令和7年6月17日

※写真を貼付した後、1枚目・2枚目ともに写しを3部とり、1枚目・2枚目を重ねて左上をホッチキスでとめること。
 ※写しを含めて4部を1次面接試験当日に持参すること(特別選考、1次試験免除者対象選考は6月13日(金)(消印有効)までに郵送すること)。
 ※必ず自筆で記入すること(2枚目も同様)。ただし、点字で受験する場合は、代筆でも可。
 ※年月はすべて和暦で記入すること。
 ※記入要領、持参方法等詳細は、受験案内P21「19.「面接シート」について」を参照。

選考区分	一般・障害者・特選(講師・大規模・1次免除・大学3年生等)	受験番号	160000
校種等	小学校	教科	
フリガナ	サカイ マナブ	生年月日	昭和59年12月12日生(31歳)
名前	堺 まなぶ	記入日現在	平成

〒590-0078 堺市南区南瓦町3番1号

「学歴」欄は、高等学校入学以降の学歴を記入してください。
 通信課程による場合は、「通信」と記入してください。

「所有(見込)教員免許状」欄は、受験校種等(教科)の免許状から記入し、令和8年4月1日(「大学3年生等対象選考」は令和9年4月1日)までに取得見込のものを含め、全て記入してください。

「その他活動歴」欄は、記入日現在までの実績を記入してください。また、堺・教師ゆめ塾セミナー生、堺・教師ゆめ塾、インターシップ、ボランティア、アルバイト等の経歴があればこの欄に記入してください(年月が重なっても可)。

2枚目は、設問に沿ってしっかりと内容を記入してください。

司書教諭資格、英語検定等資格(英検、TOEIC、TOEFL、IELTS等)、日本語指導の資格等、ICT支援員能力認定試験などは、「所有(見込)資格」欄に記入してください。

その他活動歴

R2年4月～R3年3月	インターシップ(堺市立〇〇小学校)
年月～年月	
年月～年月	
年月～年月	
年月～年月	

教育実習校名

堺市立〇〇中学校(R27年6月)
堺市立〇〇小学校(R2年6月)

堺市教育委員会

堺でせんせい！

令和 8 年度堺市立学校教員採用選考試験 受験説明会

日程	時間帯	校種等 (教科)	内 容	会 場
3/23 (日)	9:30~12:00	全校種	試験の概要について ○堺の求める人物像 ○試験日程や内容 現職教員（合格者）が語るパネルディスカッション ○堺の教員をめざしたきっかけ ○勤務してからの経験談 ○試験対策について ○質疑応答	あべのハルカス 25 階 会議室

月
日
曜
日
直

<前年度の参加者からの感想>

試験内容や実際の面接で聞かれた質問を知ることができました。また、筆答試験の対策も聞け、勉強になりました。

パネルディスカッションは、リアルな声が聞けたのでとても参考になりました。また、質疑応答では、自分の不安に思っていることを質問できたのでよかったです。

<参加申し込み> 詳しくはこちら！！



[問い合わせ先]

堺市教育委員会事務局 教職員人事部 教職員人事課 採用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号（堺市役所高層館 10 階）

最寄り駅：南海電鉄高野線「堺東」駅から南西へ約 300m

電話（直通）：072-228-7438 FAX：072-228-7890 Email：kyojin@city.sakai.lg.jp

※この教員採用選考に関する出願、問い合わせは、全て堺市教育委員会事務局で受け付けます。
堺市立学校教員採用選考試験に関する情報は、次のホームページを参照してください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/boshu/kyoshokuinboshu/kyoinsaiyo/index.html>



（注）堺市立、大阪市立、豊能地区公立を除く大阪府内の公立学校に係る採用選考については、大阪府教育委員会（問い合わせ先：府民お問合せセンター「ピピッとライン」06-6910-8001）の受験案内をご覧ください。

大阪市立の公立学校に係る採用選考については、大阪府教育委員会（問い合わせ先：06-6208-9123）の受験案内をご覧ください。

豊能地区の公立小・中・義務教育学校に係る採用選考については、大阪府豊能地区教職員人事協議会（問い合わせ先：06-6858-3341）の受験案内をご覧ください。

【非常災害時等の採用選考試験実施に関する情報の案内について】

台風などの非常災害時にやむを得ず試験日程、集合時刻等を変更する場合は、堺市教員採用 X（旧 Twitter）や堺市ホームページで情報を提供します。



堺でせんせい！ 公式 SNS

堺市の教員をめざす方に、

堺の教育内容や試験情報について配信しています。

● X（旧 Twitter）アカウント



@sakai_kyosai

● YouTube チャンネル

